

仕 様 書

1 業務名

令和 6 年度 B 型肝炎等健康診断及び予防接種

2 業務内容

救急及び救助等の業務に従事する職員の出勤時における B 型肝炎等感染症の感染防止及び各医療機関内で研修を実施する予定の救急救命士（以下「病院実習生」という。）の院内感染防止等を目的とし、抗体又は抗原検査及び予防接種を行う。

3 履行期間

当業務の履行期間は、契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）までとする。

4 健診項目

(1) B 型肝炎抗原抗体検査

HBs 抗原検査（定性）、HBs 抗体検査（定量）

(2) 4 種抗体検査（麻しん・風しん・流行性耳下腺炎・水痘）

(3) ワクチン接種

抗体検査結果により、B 型肝炎ワクチン、MR ワクチン（麻しん、風しん混合）、流行性耳下腺炎ワクチン、水痘ワクチンの接種が必要となった場合に接種する。

5 健診区分

(1) B 型肝炎（新規）：B 型肝炎健康診断を初めて受診する者

(2) B 型肝炎（定期）：過去に一度でも B 型肝炎ワクチンの接種歴のある者

(3) 4 種ワクチン：救急隊員及び病院実習生

6 受診予定数

別紙のとおり

7 健診区分ごとの実施内容（別添 1「B 型肝炎及び 4 種予防接種フロー」参照）

(1) B 型肝炎（新規）

ア 接種前検査

HBs 抗原検査（定性）、HBs 抗体検査（定量）

イ ワクチン接種

接種前検査の抗体検査結果が陰性の場合、全 3 回のワクチン接種を実施

ウ 接種後検査

- ワクチン接種を 3 回実施した者に HBs 抗体検査（定量）を実施
- (2) B 型肝炎（定期）
- ア 接種前検査
HBs 抗体検査（定量）
- イ ワクチン接種（1 回目）
接種前検査の抗体検査結果が陰性の場合に 1 回実施
- ウ 接種後検査（1 回目）
ワクチン接種（1 回目）を実施した者に HBs 抗体検査（定量）を実施
- エ ワクチン接種（2 回目）
接種後検査（1 回目）の抗体検査結果が陰性の場合、2 回目を実施
- オ 接種後検査（2 回目）
ワクチン接種（2 回目）を実施した者に HBs 抗体検査（定量）を実施
- (3) 4 種ワクチン（病院実習生）
- ア 抗体検査
麻しん、風しん、流行性耳下腺炎、水痘の抗体検査を実施
※上記(1)ア又は(2)アと合わせて実施する。
- イ ワクチン接種
抗体検査結果が陰性の場合に各 1 回実施

8 実施場所

- (1) 接種前検査
市内各消防署を巡回して実施する。（別添 2「接種前検査巡回場所一覧」参照）
- (2) ワクチン接種及び接種後検査
消防局庁舎又は受託者の所在地等において実施することとし、委託者と協議のうえ決定すること。

9 受診者データの記録・管理及び結果通知

- (1) 受診者名簿は委託者が作成し、エクセルデータにて受託者へ提供する。
- (2) カルテ等の原本は受託者が保管するものとする。
- (3) 各種検査又はワクチン接種終了毎に、次の内容の受診記録等を作成し、速やかに（各実施期間末日から概ね 2 週間以内）下記 14 の発注担当者あて提出すること。
- ア 受診記録
受診者ごとの受診日、受診内容、受診結果、ワクチン接種の要否、その他必要事項を記載した連名簿に、合計受診者数を記載したものを電子データ（エクセル）により、各種検査及び接種後毎に速やかに提出すること。
- イ 個人あて通知
検査又はワクチン接種の実施日、検査内容、検査結果、ワクチン接種の要否、医師の所見、次回受診日、その他必要事項を記載した個人票を、所属及

び氏名のみ確認できる状態の封書等で各種検査及び接種後毎に速やかに提出すること。なお、受診後速やかに受診者本人に個人票を交付した場合は提出を不要とする。

- (4) 各実施期間中の未受診者については各実施期間終了後、概ね 3 日以内に発注担当者へ連絡すること。

10 業務完了報告

業務が全て完了後、健診項目毎の受診者数等を記載した実績報告書(別添 3)及び完了届(札幌市指定様式一役務第 9 号)を履行期間満了日までに提出すること。

11 支払要件

当業務の支払いは、完了届を受理し履行検査に合格した後、実績に基づき一括して支払うものとする。

12 個人情報保護

受託者は、個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について、毎月末までの状況を翌月 5 日までに、個人情報取扱状況報告書(別添 4)の提出により報告すること。

13 その他

- (1) 受診者名簿その他検査結果等の個人情報については、個人情報保護法に基づき適正に管理すること。
- (2) 各実施期間での未受診者については、発注担当者を通じて日程を調整のうえ検査又は予防接種を実施するものとする。
- (3) 業務に関する詳細については発注担当者と打ち合せすること。

14 連絡先(発注担当)

札幌市消防局総務部職員課厚生係 福田

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目

TEL 011-215-2020 FAX 281-0101

メールアドレス kosei.shobo@city.sapporo.jp

受診予定者数

1 B型肝炎(新規)

項目	検査内容	R6予定数	備考
受診者総数		51	
接種前検査	HBs抗原(定性)	51	
	HBs抗体(定量)	51	
ワクチン接種	ワクチン投与①	43	
	ワクチン投与②	43	ワクチン①と同数
	ワクチン投与③	43	ワクチン①と同数
接種後検査	HBs抗体(精密)	43	ワクチン①と同数

2 B型肝炎(定期)

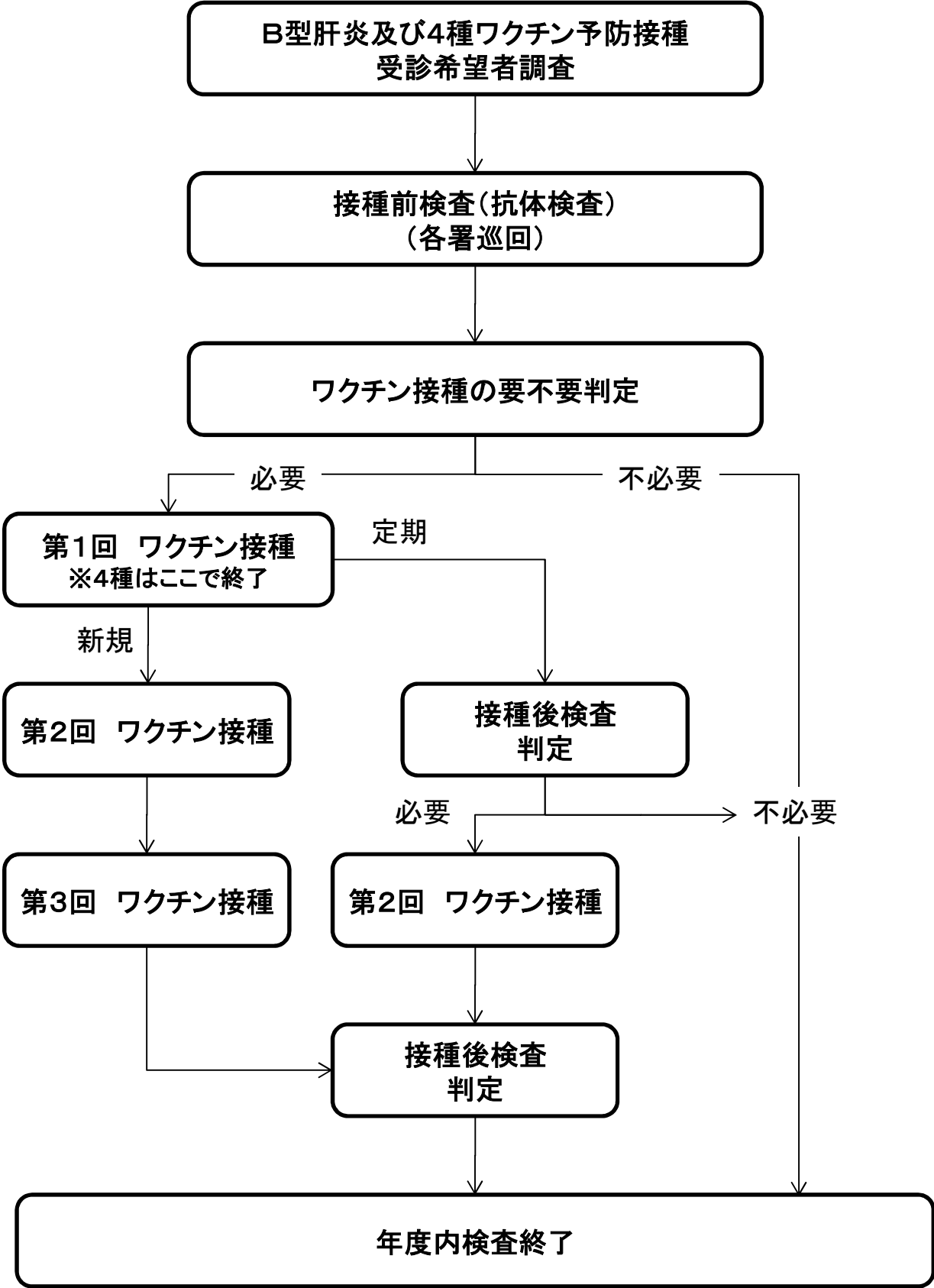
項目	検査内容	R6予定数	備考
受診者合計		681	
	HBs抗体(定量)	681	
ワクチン接種①	ワクチン投与	43	
接種後検査①	HBs抗体(精密)	43	※ワクチン①と同数
ワクチン接種②	ワクチン投与	3	
接種後検査②	HBs抗体(精密)	3	※ワクチン②と同数

3 4種ワクチン

項目	検査内容	R6予定数
4種抗体検査	抗体検査	70
MR(麻しん・風しん)	ワクチン投与	28
流行性耳下腺炎	ワクチン投与	30
水痘	ワクチン投与	6

※ 受診予定者数は、過去実績から算出したものであり、この数量を保証するものではない。

B型肝炎及び4種予防接種フロー



令和6年度 B型肝炎等健康診断 接種前検査巡回場所一覧

名 称	住所	電話番号
札幌市中央消防署	札幌市中央区南4条西10丁目	215-2120
札幌市北消防署	札幌市北区北24条西8丁目	737-2100
札幌市東消防署	札幌市東区北24条東17丁目	781-2100
札幌市白石消防署	札幌市白石区南郷通6丁目北	861-2100
札幌市厚別消防署	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	892-2100
札幌市豊平消防署	札幌市豊平区月寒東1条8丁目	852-2100
札幌市清田消防署	札幌市清田区平岡1条1丁目	883-2100
札幌市南消防署	札幌市南区真駒内上町5丁目	581-2100
札幌市西消防署	札幌市西区発寒10条4丁目	667-2100
札幌市手稲消防署	札幌市手稲区手稲本町2条5丁目	681-2100

実 績 報 告 書

1 B型肝炎(新規・定期)

項 目	R6年度 実績数	備 考
HBs抗原(定性)		
HBs抗体(定量)		
ワクチン接種		

2 4種ワクチン

項 目	R6年度 実績数	備 考
抗体検査		
MR(麻しん・風疹)ワクチン接種		
流行性耳下腺炎ワクチン接種		
水痘ワクチン接種		

個人情報取扱状況報告書

年 月 日

札幌市長

様

住 所
会社名
代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

委託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。 (1) 従業員の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり） (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり） (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり） (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり） ○（発生した場合）事件・事故の状況： (5) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり） ○（実績ある場合）概要： (6) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり） (7) 定期監査の実施（変更なし・変更あり） (8) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）	
2 その他特記事項等	